

八重瀬町障害者相談支援事業

業務委託事業者募集要項

令和 5 年 10 月

八重瀬町 民生部 社会福祉課

八重瀬町障害者相談支援事業業務委託事業者募集要項

1 目的

障害者、障害児、難病患者等、またその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること。また、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、行政及び地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善等を行い、障害の有無に関係なく、誰もが住みよい町づくりを推進していくことを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 委託事業名：八重瀬町障害者相談支援事業
- (2) 業務内容：八重瀬町障害者相談支援事業業務仕様書のとおり
- (3) 契約期間：令和6年1月4日～令和6年3月31日
- (4) 委託料上限額：1,189,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 応募要件

- (1) 八重瀬町又は八重瀬町に隣接する市町村（糸満市、豊見城市、南風原町、南城市）に所在する指定一般相談支援事業所又は指定特定相談支援事業所で、かつ運営規程で通常の事業の実施地域を八重瀬町としていること。（委託契約の時点で指定を受ける見込みのある場合を含む。）
- (2) 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 国税及び地方税の滞納がなく、かつ不渡り等が発生していないこと。
- (4) 事業者並びに代表者または関係者が、暴力団、暴力団関係企業（反社会的勢力）もしくはこれらに準ずる者または構成員でないこと。
- (5) 個人情報の保護について、本町の施策に準じた措置を講じることができること。
- (6) 仕様書（案）に定める内容について、十分に遂行能力を有し、適切な執行体制を有すること及び本町の指示に柔軟に対応できること。

4 応募に関する事項

(1) 参加表明の受付

この企画提案を提出しようとする事業者は、八重瀬町企画提案方式による事業者選定に関する要綱第9条の規定により、参加表明書（様式第2号）を、令和5年11月9日（木）午後5時までに提出すること。

(2) 応募書類の受付

提出書類

番号	書類名	様式
1	企画提案提出書	(様式1)
2	誓約書	(様式2)
3	法人等概要	(様式3)
4	企画提案書	(様式4)
5	職員配置・育成に関すること	(様式5)
6	運営に関すること	(様式6)
7	見積書(令和6年1月~3月分)	(様式7)
8	事業所指定通知書の写し及び指定に係る記載事項(付表)の写し	該当市町村
9	法人等の定款	任意
10	法人等の財務状況に関する書類(決算書等、直近3年分)	任意
11	登記事項証明書または登記簿謄本(3か月以内に取得したもの)またはこれらに準ずる書類	法務局
12	印鑑証明書	原本
13	直近3年間の法人税、県税、町税など滞納が無いことを証明する資料(納税証明書、滞納のない証明書等)	原本
14	取下げ書	(様式8)
15	添付書類一覧	別紙

※上記書類を下記期限までに正本1部及び副本5部提出。ただし、(11)(12)については原本各1部(正本)のみの提出でよい。※提出された書類は返却しません。

①提出期限：令和5年11月17日(金)午後5時まで(土・日曜日・祝日除く)

②提出時間：午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までの間を除く)

※プロポーザル審査の順番は、原則として応募書類の受付順とする。

③提出場所：八重瀬町役場 社会福祉課 (八重瀬町字東風平 1188 番地)

④提出方法：直接窓口を持参し提出すること

⑤募集に関する質問書の受付

受付期限：令和5年11月9日(木) 午後5時まで

提出方法：質問書(様式9)を、下記宛てE-mailで提出

宛先：hukusi@town.yaese.lg.jp

5 応募の取り下げ

4に掲げる応募書類等の提出後に応募を取り下げの場合には、令和5年11月20日(月)午後5時までに、取下げ書(様式8)を持参により提出すること。

6 事業者選考方法

(1) 選考方法

八重瀬町障害者相談支援事業委託は、企画提案（以下、プロポーザルという。）方式により行う。各事業者より提出された企画提案書にて一次審査として書類審査を行い、一次審査通過事業者を決定する。一次審査を通過した事業者のみ二次審査として企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングにて審査を行い、その各審査項目の得点が6割以上、かつ総得点が6割以上を獲得した上位2事業者を八重瀬町障害者相談支援事業業務委託の優先交渉権者として選定する。

(2) プレゼンテーションの実施方法

- ア プレゼンテーションの出席者は3名以内とし、業務管理者となる者は必ず出席すること。
- イ 1事業者のプレゼンテーションは30分以内（説明20分、質疑応答10分）とする。
- ウ 会場及び参加事業者ごとのプレゼンテーションの開始時間等については、別途通知する。
- エ プロジェクター等の使用を希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡すること。この場合、プロジェクター（またはモニター）のみ事務局が用意する。パソコン等は、提案者が用意すること。
- オ プレゼンテーション当日は、追加資料の配布は認めない。

(3) 評価の基準

別紙参照

7 受託候補者

本町のプロポーザル方式にて選考された受託候補者は、八重瀬町と仕様並びに価格等を協議のうえ、決定を受けることにより受託事業者となる。ただし、最終的な契約額と提案価格は必ずしも同額とはならないので留意すること。また、受託候補者と協議が整わない場合、八重瀬町は次点受託候補者と協議を行うことができる。

8 実施スケジュール

本プロポーザルのスケジュールについては、次のとおりとする。

時 期	内 容
令和 5年10月25日(水)	募集要項の公表
令和 5年11月 9日(木)まで	参加表明書の受付
令和 5年11月 9日(木)まで	応募に関する質問受付
令和 5年11月14日(火)	質問に対する回答

令和 5 年 1 1 月 1 7 日 (金) まで	応募書類受付 (第一次審査)
令和 5 年 1 1 月 2 0 日 (月)	第一次審査による選定通知書の送付
令和 5 年 1 1 月 3 0 日 (木)	第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)
令和 5 年 1 2 月 5 日 (火)	選定結果通知・公表予定
令和 6 年 1 月 4 日 (木)	業務委託契約

9 その他留意事項

- (1) 書類に不備があるときは、受付不可とする。
- (2) 書類は、A4 縦型フラットファイルに綴り、インデックスに書類名を記載し、右側に張り付けること。また、ファイルの表面及び背表紙には法人名及び事業者名を記載すること。
- (3) 書類の記載表示が不鮮明になる場合等は、上記 (2) に限らず、A3 版を使用しても差し支えないこととする。
- (4) 書類提出後の提案等の修正、又は追加や変更は一切認められない。
- (5) 提出された書類等の返却は行わない。
- (6) 事業者選考に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (7) 選定結果に対する異議申し立ては受け付けしない。

10 問い合わせ

部 署 : 八重瀬町 民生部 社会福祉課
 担 当 : 障がい福祉班 喜友里
 連絡先 : T E L 098-998-9598
 F A X 098-998-7164
 E-Mail hukusi@town.yaese.lg.jp